

# なんどでもチャレンジできるまち 横須賀 Vol.17

## 出身・経歴

1988年3月8日生 浦上台出身/在住 浦賀小・浦賀中卒  
 2006年 県立横須賀高校(58期)卒業 ソフトテニス部  
 2007年 吉田雄人インターンシップ生  
 2008年 南開大学(中国・天津)へ派遣交換留学  
 2010年 慶應義塾大学法学部政治学科卒  
 (株)ワーク・ライフバランス インターンシップ生  
 2012年 アクセンチュア(株)退社、復興支援のため福島に移住  
 復興支援団体 (一社)BridgeforFukushimaに勤務。  
 2014年 復興庁福島復興局政策調査官を兼任。  
 2016年 4年半の復興支援を経て、横須賀へ戻る。

## 会派・特技等

特技: 中国語  
 趣味: ドラム ソフトテニス 釣り カラオケ 愛犬と遊ぶ  
 会派: よこすか未来会議

## 横須賀市議会議員 無所属

# 加藤 ゆうすけ



090-7710-7281

<http://katoyusuke.net>

✉ [mail@katoyusuke.net](mailto:mail@katoyusuke.net)

📷 [yokosuka\\_ykato](#)  
 🗣️ 加藤ゆうすけ  
 🐦 [@katoyusukeYK](#)



## 不登校の子どもが、周囲からの理解や、支援を受けづらい現状がまだまだあります。

### 不登校だと、放課後等デイサービスを利用できないの？

「不登校は問題行動ではない」(※1)と文部科学省が断言してから何年もたっていますが、なかなかそのことは社会に浸透していません。そんな中、この秋、発達障害のある不登校児童の保護者から、放課後等デイサービスがそのお子さんへの支援としては望ましいのだが、受けることがかなわなかったとの相談をいただいたのです。

放課後等デイサービスとは、「支援を必要とする障害のある子どもに対して、学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るもの」とされています。要するに、学校や家庭ではない場所で、障害をもったお子さんが、その特徴に応じた支援が受けられるものです。

ところが、これがなぜか受けられなかった。そこで、12月定例議会本会議一般質問で、市長および教育長と質疑しました。

【質疑の要約】▽=加藤 ●=市長

▽発達障害等が原因となり「学校に行けない」児童生徒は、放課後等デイサービスを利用できないのか。  
 ●まずは学校に通っていただき、学校が終わった後の時間で放課後等デイサービスを利用していただく。  
 ▽現在の学校の学級人数では難しい、高度に個別性に対して配慮された環境の中で、お子さんの自信を高め、安心感を得られる場として、放課後等デイサービスが計画的に使われるのならば、その利用を妨げる理由は無いのでは？

●原理原則論から言えば、学校にしてください。ただ、個人様々な状況や状態があるので、それに合わせた計画を立てながら、相談されればいい

▽ということは、個人様々な状況がある中で判断

するということで、画一的に、全て、発達に障害を抱えた不登校状態にある児童生徒が、放課後等デイサービスを一切利用できない、ということではない、という理解でいいのか。

●例外的には(利用)できる、という話になっている。

**→不登校でも、放課後等デイサービスを利用できると確認ができました。**



加藤ゆうすけ議員(よこすか未来会議)

※1 なお、あまりに浸透しないので、今年の10月25日に、文部科学省が「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知を改めて出しました。フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義が大きいことも、再度強調されています。

# 12月定例議会での質疑

一般質問では、私を含む7人の議員が、災害対応について質疑しました。

災害に対しどのように向き合うかは、毎年突き付けられるテーマでもあり、今回の一般質問で私も質疑しました。

私は主に ①「災害時に避難が難しい要援護者の支援体制を見直しましょう」 ②「災害時ボランティアセンターの運営で、支援が必要だと声をあげられないかのために、支援ニーズを積極的に把握しにいきましょう」 ③「復旧復興で大学（大学生）と連携しましょう」

という視点で質疑し、大きくは、

①平常時と災害時で、要援護者名簿の取り扱いは異なる。どの団体に提供すると有効に機能するか見極めたい。

②災害時の支援ニーズ把握は、ニーズが届くのを待っているだけではなく、積極的にニーズを把握しにいきたい。😊

③大学との連携はまだそこまで突っ込んだ話はしていないので、今後連携を深めたい。

という答弁が返ってきました。福島での4年半の震災復興支援のみならず、西日本豪雨での復旧支援、そして今回の台風被害による福島県中通りの水害復旧支援の現場等での私自身の経験も踏まえた説得力ある提言として、受け止めてもらえた印象でした。



左：2018年西日本豪雨 岡山県倉敷市真備町および総社市での復旧支援

右：2019年11月 横須賀市災害時ボランティアセンター設置運営訓練に参加。



福島県双葉郡浪江町請戸の写真。2015年4月。災害対応に関しては、福島での経験が、私の原点にあります。

## 女性活躍社会の実現への道のりは、まだ遠い。引き続き取り組みます。

男女のみではない多様な性のありかたについての議論が進む中ですが、今回の私の一般質問では、女性活躍推進に関連し、市職員の女性割合について質疑しました。市の計画では、2020年度までに採用試験受験者の女性割合を50%にするとの目標ですが、2018年度32.7%、2019年度は10月27日時点36.3%と、達成に程遠い現状です。採用時点で既に女性が少ないので、管理職における男女割合はさらにいびつで、2019年4月1日時点での課長以上193名のうち、女性は20名で10.4%しかいません。

女性が市職員に少ないということは、政策形成や施策実行過程に、女性の視点が少ないことを意味します。いうまでもなく、市民の半分は、女性です。なのに、市のサービスを作ったり、実行する場に女性が少ないのは、おかしいと思いませんか？

課長補佐試験が今年度廃止され、試験で昇進というわかりやすい方法ではなくなる今、かえって女性活躍推進策が後退しかねないと懸念し、質疑に至りました。男女共同参画を所管する市民部と、人事を所管する総務部の連携について、市長からどのように指示しているかを問うたところ、

「本質はそこではないと私は思っています。人権ではなくて、横須賀市職員の女性が上にあがろうとしない。たぶんそれが一番大きなことではないかと思っています」

と答弁が市長から返ってきたのは、とても残念でした。そうだとすると、「なぜ上にあがろうとしないのか」の原因改善のため、制度を絶えず見直さねばなりません。今後も引き続き提言を続けます。

5 ジェンダー平等を実現しよう



ジェンダーとは、社会的・文化的に形成された性別のことです。上記シンボルのように、国連の目標でも定められています。

■議員インターンシップ、随時募集中 ※高校生・大学生歓迎 横須賀のこと、政治のことを考えるきっかけに、一緒に動きましょう！mail@katoyusuke.net か、右のQRコード（本人LINEアカウント）へまずはお気軽にご連絡ください。

